

# みよし 市議会だより

第15号

2007(平成19)年11月10日発行

あったかむらフェスティバルきみた



君田保育所園児によるステージ  
(10月28日 君田町)

## 平成19年9月定例会終わる

議会報告会を開催しました	2p
こんなことが決まりました	5p
決算審議	6p
市政を問う 14人が一般質問に立つ	8p
交通体系整備特別委員会最終報告	16P
委員会審議	17p
視察報告	18p
議会のうごき 他	20p

# 開催しました

三次市議会では、議会改革プランの実行と新たな議会活性化に向けた調査研究活動に取り組んでいます。議会報告会の開催は、平成19年3月定例会で、議会活性化等調査特別委員長報告における「議会活性化に関する6項目の提言」の1つで、県内初の事例となります。

この議会報告会の成果について、9月定例会初日に議会運営委員会篠原委員長が報告しました。



甲奴コミュニティセンター

## 実施目的

議会のもつあらゆる情報を直接、市民に発信すると同時に、市民の提言を議会から必要な施策として提案していくため、情報収集することを目的に開催しました。

## 実施内容

8月7日から10日までの4日間、市内の19会場において、議会報告会を開催しました。出席者の合計は408名、1会場あたりの平均は21名でした。

議員で8つの班を構成して会場に向き、議会のしくみや委員会審議の状況等について説明を行い、議会運営や議員活動等に対する質問や意見を参加者から聞きました。会場設営などの準備、報告会の進行等、すべて議員が行うという市議会として初めての取り組みとなりました。

## 議会への意見・要望

報告会で参加者から出された意見を一部掲載します。



神杉コミュニティセンター

- 委員会審議はチェックだけでなく、事業の中身や将来の見通しについて、情報をしっかりとつかんで、研究し、議会としての提言をしてほしい。
- 市民生活に必要な施策の提言をし、市民と共にある議会を実現しなければならない。
- 議員の意思表示がどこにあるのか知りたい。重要議案、政策については個々の賛否の一覧表があれば良い。賛成、反対の理由について知りたい。
- 市民参加型の議会をめざしてほしい。
- 調査研究し、出てきた課題について、その後を市民に説明する義務があるのではないか。
- 議論の際には、根拠となる数値を引用して審議を重ねてもらいたい。
- 委員会審議での意見や審議の経過を市民に報告してほしい。



# 議会報告会を



川西コミュニティセンター

- 議会運営について、会派にとられず市民の立場に立ってやってほしい。
- 議会基本条例は、いつごろを目標にどのような方法で作るのか。
- タウンミーティングでは市の財政は健全とっているが、議会も市民に財政状況を分かりやすく説明する必要がある。
- 議員がどういう政策をもっているのか分からないので、政策を分かりやすくしてほしい。
- 政務調査費を使った調査研究の成果はどのようになっているのか。使途のチェック、審査

- は誰が行うのか。
- 委員会の傍聴をしたいが日程が分からないので、委員会開催日程の情報が知りたい。
- 一般質問の人数が多いので、重なる質問が多い。人数を少なくして一人あたりの質問時間を長くしたらどうか。議員の政治信条や理念を語る一般質問のあり方を検討してもらいたい。
- 議会だより、会派だより等、住民に分かりやすく充実させてほしい。
- 行政視察も大切だが、議員は地域の実情を分析することも大切なことである。
- 中山間地域等直接支払交付金の問題について、県が悪いと言われるが、県に対して指摘しなかった市としても責任をとるべきである。議会としての考えは。
- 斎場建設について、委員会で調査研究される中で、出向いてでも地域住民の声を十分に聞き、地域の実態を把握してほしい。
- 開かれた議会ということでのこの議会報告会は大変意義がある。議会報告会の今後の実施計画は。

開催日	場 所	出席者数
8月7日 (火)	川西コミュニティセンター	19人
	酒屋コミュニティセンター	12人
	神杉コミュニティセンター	16人
	八次コミュニティセンター	10人
8月8日 (水)	吉舎生涯学習センター	37人
	作木山村開発センター	23人
	栗屋コミュニティセンター	23人
	三良坂コミュニティセンター	15人
	川地コミュニティセンター	35人
8月9日 (木)	和田コミュニティセンター	16人
	清河コミュニティセンター	16人
	田幸コミュニティセンター	10人
	みわ文化センター	13人
	三次コミュニティセンター	36人
	布野生涯学習センター	19人
8月10日 (金)	君田生涯学習センター	15人
	河内コミュニティセンター	24人
	甲奴コミュニティセンター	40人
	十日市コミュニティセンター	29人
合 計		408人



栗屋コミュニティセンター

# 議会報告会の成果と課題

市民の皆様から出された意見・要望については各班において集約されました。9月12日には議会報告会のまとめとして、議場において全体会議を開催し、議会報告会の成果と課題について班ごとに発表を行いました。

また、「議会報告会の成果に関する報告書」として、議長に提出しました。



全体会議での委員長報告

## 成果は

● 議会報告会開催の当初のねらいである「議会改革・議会活性化」に関して、一定の成果をあげることができた。

● 市民との「直接対話」を推進する機会として大きな収穫があった。

● 今後も議会報告会を継続するよう、強い要望があった。

## 課題は

● 議会報告会開催の周知方法や開催時期等に関する協議が必要である。  
● 議員の私見を述べる場ではないことは、今後も徹底していかなければならない。

● 出席者からは、「地元議員の出席を求める意見」と「地元議員が出席していないから、発言しやすかった」という両方の意見があり、議員の出席のあり方については、今後も議会として検討すべき課題である。

## 議会運営に反映すべき5項目を提言

1 議会がもつあらゆる情報を積極的に公開し、市民との「直接対話」の促進に努め、市民の意見を政策提言に反映する。

2 地域の現状を分析する調査活動を強化し、市政運営に関するチェック機関として、その役割を充実させる。

3 政務調査費を活用した調査研究活動については、その成果が政策立案に発揮できるよう、議員の政策形成能力をさらに高める。

4 「議会だより」の発行にあたっては、審議の状況を明確に掲載すると同時に、特別な事項については、「テーマ」を設定して特集する等、内容の充実をめざす。

5 議会基本条例の制定については、早期制定に向けて今後も調査研究を続け、さらに議論を深める。



議会報告会全体会議

## 今後の議会運営について

「徹底した議会改革」と「議会活性化の推進」は、意思決定機関である議会のあり方が問われる重要な課題である。議会は、市民を代表する機関として、議会情報の公開を徹底し、市民の市政への参加を促進していかなければならない。今回の報告会で市民の皆様から提言のあった項目を議会改革プランの中に位置付け、市民の信頼に応えられる議会として進化を続けることこそ、分権型の地方議会としてめざすべき方向である。

## 市に対する意見・要望

市民の皆様から出された市に対する意見・要望は、今後の市政に活かすよう、議長から文書をもって市長に申し入れました。

# こんなことが決まりました

9月定例会を9月19日(水)から10月9日(火)まで開催し、決算認定を含む議案31件、意見書3件を原案のとおり可決・認定しました。

## 新設された主な条例

### 市における法令遵守の推進等に関する条例

全員一致

市及び職員への不当要求行為等の対策及び公益通報者の保護をし、法令遵守の確保を図ることにより、市政に対する市民の信頼を確保し、透明で公正な市政運営に資するため、制定するもの。

## 一部改正された条例

### 市手数料徴収条例

賛成多数

「温泉法の一部を改正する法律」の施行及び県道の管理権限の移譲に伴い、新たに手数料を設ける等の必要が生じたため、改正するもの。

主な内容は、温泉利用許可の承継が新たに規定されたことに伴い、承継承認手数料及び特殊車両通行許可申請手数料を設定するもの。

### 市認知症高齢者グループホーム設置及び管理条例

全員一致

三良坂町灰塚地域に認知症対応型グループホームを整備することに伴い、グループホームみらさかの事項等を加えるもの。

### 市老人集会所施設設置及び管理条例 全員一致

三和町敷名老人集会所の譲渡に伴い、本条例別表から下敷名老人集会所の名称及び位置を削るもの。

## その他の主な議案

### 人権擁護委員の候補者の推薦について

人権擁護委員として法務大臣に推薦する。

向井慶子 (布野町) 再任

中廣文武 (十日市中) 新任

山崎政廣 (三和町) 新任

(任期は平成20年1月1日から3年間)

## 意見書

### 割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

全員一致

消費者に対し、安心・安全なクレジット契約が提供されるために、クレジット会社の責任において、被害の防止と取引適正化を実現する法制度が必要である。

割賦販売法改正にあたっては、クレジット会社が、顧客の支払能力を超える契約を提供しないように、具体的な与信基準を伴う実効性ある規制を行うことなど、4項目を関係省庁等に要望。

### 後期高齢者医療制度に関する意見書 (2件)

全員一致

平成20年度から発足する「後期高齢者医療制度」について、高齢者の心身の特性や生活実態等を踏まえ、人間としての尊厳を守る制度として運営ができるよう、保険料については、支払い可能な保険料額とすることなど、4項目を関係省庁に要望。

また、広島県後期高齢者医療広域連合として、独自の「保険料減免制度」及び「一部負担減免制度」を設け、その財源として広島県及び各市町の財政からの繰入れを求めることなど、5項目を広島県後期高齢者医療広域連合に要望。

## 平成19年度 一般会計予算の補正

補正額 9億8,587万4千円 総額 396億6,125万円

### (主な補正内容)

・基金積立金	1億3,240万5千円
・老人福祉経費	1,467万1千円
・小規模農業基盤整備事業経費	4,230万円
・林業振興経費	4,449万1千円
・工場等設置奨励金	1,471万7千円
・災害復旧費	5,925万円
・市土地開発公社補助金	2,822万2千円

## 平成19年度 特別会計予算の補正

会計名	補正額	総額
老人保健	1,622万7千円	92億3,087万9千円
介護保険	7,958万5千円	56億2,304万3千円
農業集落排水事業	3,750万円	7億2,099万5千円



# 決算を認定

9月定例会で提案された各会計の決算は、9月20日から10月4日までの9日間にわたり、各常任委員会及び決算特別委員会において、現地調査も行い慎重に審査し、いずれも原案どおり認定しました。



## 決算特別委員長報告要旨

合併して3年目となる平成18年度決算は、三次市実施計画、新市まちづくり計画、三次市総合計画「みよし百年物語」などを基本に、予算編成方針に沿って執行された。

国の三位一体改革が進められる中で、自らのまちは自らでつくる地方分権改革が進められているものの、国庫補助金の縮減、税財源の移譲、地方交付税の見直しなどにより、地方の行財政運営は極めて厳しく、かつ先行き不透明な状況にある。

こうした厳しい情勢の中、平成17年8月に策定された「三次市行財政改革大綱」に基づき、行財政健全化に取り組みながら、市の基本施策を柱に「子育て支援」、「小中学校耐震化事業」、「自治活動支援」、「ケーブルテレビ施設整備」など、おおむね目標に沿って施策が展開されたことに対して、一定の評価をする。

指摘された事項を平成20年度の予算編成に十分反映していただき、今

後の市政運営については、なお一層、市民のための行財政改革を推進し、財政健全化に取り組みられるとともに、三次市総合計画、三次市実施計画、新市まちづくり計画に基づく事業の推進に、鋭意取り組まれることを強く要望する。

## 各会計の決算状況

(単位：万円)

会 計 名	収 入	支 出	差引額	
一 般 会 計	391 億 4,258	387 億 9,783	3 億 4,474	
特 別 会 計	国民健康保険	63 億 539	63 億 336	203
	診療所	3 億 602	3 億 573	29
	老人保健	89 億 7,055	90 億 2,896	▲ 5,840
	介護保険	52 億 5,585	51 億 7,626	7,958
	分収造林	7 億 910	7 億 910	0
	土地取得	57	57	0
	工業団地等事業	4,113	4,113	0
	ダム対策	5 億 9,069	5 億 9,069	0
	下水道事業	21 億 2,618	21 億 2,618	0
	農業集落排水事業	8 億 4,196	8 億 4,196	0
簡易水道事業	10 億 9,727	10 億 9,727	0	
病院事業会計	収益的収支	75 億 296	73 億 3,809	1 億 6,486
	資本的収支	18 億 1,198	19 億 3,355	▲ 1 億 2,157
水道事業会計	収益的収支	9 億 3,581	8 億 3,004	1 億 577
	資本的収支	5 億 8,502	15 億 469	▲ 9 億 1,966



現地調査風景(身体障害者通所授産施設 君田作業所)

# 平成18年度

## 一般会計・特別会計 合わせて14会計を審査



### 主な審査意見

#### 一般会計

- 監査委員からも強く指摘されているとおり、自主財源の構成比率は昨年度と比べ高くなっているものの、その中には公営企業会計からの繰入金(借入金)が含まれており、国庫補助金の縮減等依存財源の減少傾向を踏まえ、市税等の収納率向上による自主財源の確保を図るとともに、より一層、効率的な行政運営に努められたい。
- 多額の不用額が見受けられる。厳しい財政事情であることを踏まえ、予算編成時によく精査し、健全な財政運営と適正な事業実施に努められたい。
- 税等滞納者の生活実態を踏まえた債権確保に努められたい。
- 自治組織の活動基盤安定に向けて、更なる支援施策の充実を図られたい。
- 大型観光キャンペーンの実施については、その内容について市民への周知を徹底し、事業効果の検証

- を踏まえた取り組みをされたい。
- 集会所の譲渡にあたっては、地域の実情を十分考慮して進められたい。

- 飲用水の供給を目的として、新たにボーリング等により水源を確保するための補助金については上水道、簡易水道等との公平性を図るためにも上限額の見直しを含め、充実を図られたい。

- 不法な振り込め詐欺等の被害に対する住民への周知の徹底を図るとともに、相談窓口の充実にも努められたい。

- 過疎高齢化が進み農地が荒廃する中で、農地の保全等その対策について強力に推進されたい。

#### 特別会計

##### 病院事業会計

- 安全で良質な医療サービスを提供するため、医師、看護師等の医事従事者の確保及び労働条件の整備に引き続き努められたい。

- 長期貸付金として、三次市一般会計及び三次市土地開発公社に対し

- て貸付けを行っているが、今後は県北地域における中核病院として、高度医療の更なる向上に向け、施設整備及び医療機器等の充実にも努められたい。

##### 水道事業会計

- 休日窓口の開設やコンビニ収納の導入などにより、水道料金の収納率が向上し、また、昨年度に引き続き純利益を計上するなど、適正な事業運営がなされていると認められる。今後も安心で安全な水の供給と健全な経営に努められたい。



現地調査風景(仮称・汚泥再生処理センター建設用地 日下町)

# 市政を問う

平成19年  
9月定例会  
一般質問

9月定例会では、14名が市政をただしました。  
質問と答弁の一部を発言順に紹介します。詳細については、会議録を製本の後、三次市議会事務局、各支所、三次市立図書館及び分館に常設します。また、三次市役所ホームページ（アドレスは下記のとおり）でも閲覧できますのでご覧ください。

HP アドレス  
<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>

市議会のページ

市議会議事録



竹岡 律男  
創三会

## 大型事業推進経過の 説明責任は

質問  
1

三次市アクションプログラムでの、みよし運動公園整備事業、市民ホール建設事業、斎場建設事業等の規模・内容等について、その計画根拠はどうなのか。今後、事業推進に向けて、市民の理解を得るための具体的な方策について伺う。

## 様々な機会を通じて 説明責任を果たす

答弁  
1

吉岡市長  
合併前からの建設計画であり、実施計画、財政計画に基づいて事業を行っている。

ハード面の整備は、財政見直しも含めて計画的に行っていかなければならず、建設することが最終目的ではなく、市民の福祉向上につなげるのが大切である。広報、タウンミーティング等様々な機会を通じて、事業説明を行っていく。

## トップセールスマンの 抱負は

質問  
2

本市は全国に先駆けて権限移譲の実績があるが、市長の地方自治体のトップセールスマンとしての抱負を伺う。本年11月就任予定の広島県市長会会長として、自治体の実情の反映と本市PRはどのようにするのか。

## 三次市をさらに売り込む

答弁  
2

吉岡市長  
市長会会長として分権推進や権限移譲を進め、国に対して地方の行政改革の実態や、役割分担の見直しなどさらに展開、議論をしていく。今後、本市をPRする機会も増えるので、三次から発信する改革の内容も充実させていく。



タウンミーティング(作木山村開発センター)





十日市コミュニティセンター



小田 伸次  
創三会

## 商工業施策展開に向けた考え方は

質問 1

地方の中小零細業者は大変苦しい実態にある。これらを支援することによる、自主財源確保をめざす施策展開が、本市にとって必要である。

本市では、中小企業の各種支援事業に取り組んでいる。制度は利用して価値があり、三次商工会議所、三次広域商工会などと協議し、意見を取り入れていくべきと思うが考えを伺う。

## 市独自の制度で支援する

久保田産業部長

市独自の補助制度や融資制度については、これまでも商工会議所等と協議している。起業家に対しては補助金、融資制度を創設し、支援している。申請内容を十分精査し、安易な融資による市の未収納債権が発生することのないようにしている。

## 十日市コミュニティセンター建設の現況は

質問 2

十日市コミュニティセンターは昭和39年に建設され、43年が経過し老朽化している。住民活動の拠点であるセンターの建設は住民の悲願でもあるが、いまだ先がみえてこない。現況と今後の取り組みについて伺う。

## ヒアリングを行い、次の段階へ

吉岡市長

三次市の中でも特に拠点施設として都市機能の充実を図る必要がある。集客も含めた都市機能、中枢性を持った駅前再開発の準備を進めており、併せて考えていく。今年度は検討委員会による先進地視察、自治組織のヒアリングを通じ、建設に向けての協議を一層深めていきたい。



山森 英則  
創三会

## 合併10年後の財政見込みは

質問 1

市民の間では見かけの借金総額ばかり話題になるが、実質借金総額は合併時にいくらずで合併10年後はいくらになるのか。また、合併10年後の基金総額の見込みを伺う。

## 地方債残高は減らせる見込みである

堂本財務部長

地方債残高と後年度のすべての利息を合わせた総額から交付税措置総額を差し引いたものが、平成15年度末で301億4千万円、平成26年度末で215億4千万円の見込みである。基金総額は98億4千万円と推定している。

## ITの活用状況は

質問 2

本市は今年度でケーブルテレビ網が完成し、2011年7月からの地上デジタル放送に対応できるが、今後の活用計画はいかがか。また、日

進月歩の電算処理システムはどのように活用しているか。

## 多方面から調査研究を進める

政森総務企画部長

在宅健康管理や高齢者の見守りサービスなどのネットワーク基盤としての活用を検討している。病院の予約受診システムや遠隔画像診断についての意見も聞いている。今年度から新たに新基幹システムを構築し稼働している。また、電子決裁、コンビニ収納の開始、電子申請や電子入札についても毎年充実を図っている。



情報センター内にある新基幹システムサーバ





林 千祐  
創三会

## 団塊の世代の能力や 技術を活かすには

質問 1

団塊の世代の方の転入による人口増加はもちろん、これまで培われた能力・技術・経験を本市で活かしていたべくことにより、地域社会が抱える問題を解決し、活性化を図ることができると思うが考えを伺う。



農事組合法人による農作業風景

## NPO法人、農業法人など での活動に期待する

吉岡市長

まちづくり、文化の継承・創造などの地域振興や環境・エネルギー・リサイクルなど資源循環型社会の創出、地域課題の解決をめざすコミュニティビジネスの創造、その主体となるNPO法人、企業組合、農業法人などで能力、経験を活かしていたべく方向で期待する。

## 財政健全化法で平成 20年度予算に影響は

質問 2

財政健全化法の指標算定方法では、平成19年度決算において、単年度収支で黒字確保が必要であり、平成20年度決算では、すべての財政指標が基準を上回らなければならない。平成20年度予算への影響について伺う。

## 影響はないと考える

吉岡市長

基準数値が示されてからになるが、繰上償還により十分対応できる。現時点では今の財政計画、実施計画などが計画的に遂行でき、平成20年度予算編成が行えると考えている。



菅 三司  
創三会

## 後期高齢者医療制度の 保険料・自己負担限度 額は

質問 1

国の医療制度改正により、75歳(一定の障害がある人は65歳)以上を対象とした老人医療制度が、平成20年4月から後期高齢者医療制度に変わるが、保険料について伺う。また、医療費と介護保険サービスの自己負担額は合算できるようになり、それぞれの限度額を適用後、限度額を超えた部分が合算療養費として支給されるが、高額医療費の自己負担限度額はいくらか。

年金生活をしている高齢者にとって大変な保険料の負担になると思われるが、軽減措置、滞納処置について伺う。

## 国は平均保険料を月額 6,200円と試算、限度額は 一般的所得者で年間56万円

林市民生活部長

医療給付費の1割を被保険者の保険料で賄い、均等割と所得割で構成

している。高額医療費の自己負担限度額については所得区分により定められ、施行初年度の対象は平成20年4月から翌年7月までの16カ月間で、医療費と介護保険サービスのそれぞれの限度額に12分の16を乗じたものが年間限度額となる。

軽減措置については、世帯の所得に応じて保険料の均等割額が一定割合軽減される。滞納処置は1年以上の滞納者に対し、短期被保険者証の交付が検討されている。



敬老会(甲奴町福田・梶田地区)





保美 治

清友会

**休耕田を利用した「食糧自給率向上特区」の申請を**

質問 1

耕作放棄や休耕田の対策として主食米とは品種が異なる飼料用米の生産が考えられる。農地を市が借り受け、農業法人や環境問題に取り組んでいる団体へ貸すことにより、飼料用作物の自給率向上が図られ、最終的には食料自給率も向上するのではないかと。考えを伺う。

答弁 1 **今後も耕蓄連携を推進する**  
久保田産業部長

飼料用米として生産した場合、一般米と混ぜて流通する恐れがある。現在、農家と連携し飼料稲を栽培している。飼料穀物が高騰している今、食糧自給率の向上にもつながると考える。耕蓄連携を推進し、システムの構築に努めている。

**都市と農村の交流、定住促進の体験地区としての整備を**

質問 2

川西地区の、「ほしはら山の学校」



ほしはら山の学校 (上田町)

を核として体験滞在型の施設の整備を提案する。遠回りのようだが、田舎暮らしを体験しながら自分のめざす田舎暮らしを見つけた時に、空き家を紹介する方法が定住促進に良いのではないかと。

答弁 2 **段階を踏み取り組む**  
吉岡市長

改修により宿泊体験型施設としての位置づけができ、NPO法人や学校の中で自分たちができるところを考えていただき、軌道に乗りかけている。行政としても支援し、地域の特性を活かした宿泊体験型の施設利用を促進するところからスタートしたい。



今井 資宏

清友会

**低コスト林業団地の整備計画は**

質問 1

広島県では、一定規模以上のまとまりのある人工林を低コスト林業団地と呼び、この団地の整備を進め、効率的で持続的な林業経営の確立に取り組むとのことだが、本市の整備計画について伺う。

答弁 1 **年次計画を作成し、振興管理等を行う**  
吉岡市長

効率的で持続可能な林業経営の確立に取り組むのが基本的な目標である。推進にあたり、協議会を設置し、低コスト林業団地の設定、作業路、間伐材の搬出等の年次計画の作成、振興管理等を行う。

**ひろしまの森づくり事業の計画は**

質問 2

ひろしまの森づくり事業について、趣旨に従うものであれば、市の自由

な制度設計に委ねられているようだが、本市での計画について、森林所有者に対する補助の程度、個人でも対象になるのか伺う。

答弁 2 **実施主体として個人で事業を行うのは難しい**  
久保田産業部長

過去15年間に一度も森林整備が行われていないスギ・ヒノキの人工林の間伐が対象で、森林所有者と市が協定を結ぶことを必要とする。ひろしまの森づくり県民税を財源に健全な森林に再生しようとするもので、公益性、緊急性、困難性に重点を置き実施したい。



山林風景





六戸 稔  
清友会

## 地方分権改革の 取り組みと考えは

質問 1

地方分権時代の自治体では、意識改革の徹底と自治能力を発揮するため、事務事業の執行方法や執行体制を総点検し、改善策を講じる必要があると考える。地方税制改正の専決処分の見直しや法制執行能力の充実について、どう考えるか。

答弁 1  
**国・県に頼らない自己  
完結型の自治体をめざす**

吉岡市長

法制事務を担当する部署や他の部署での職員研修、県への派遣による研修の中で、法制執行能力の充実に対応したい。

堂本財務部長

年度末公布の地方税法改正により、翌年度の4月1日から施行となる条項に対応する条例が、市長の専決処分とならないよう、市長会等を通じて国にも要請すべきと考える。

## 尾道松江線整備と 関連道路の改良は

質問 2

中国横断自動車道尾道松江線の整備が進んでいる。開通に伴い、交通量の増加が予想される市道などの改良計画はできているか。特に、備北大橋などの歩行者の安全を確保する歩道整備は早期に着手すべきと考えるがどうか。

答弁 2  
**改良工事を計画している**

国広建設部長

右折レーンを設置する国道183号の交差点改良工事、県道和三三線及び市道菅田本線の改良工事を計画している。備北大橋の歩道整備は、来年から7カ年の早いうちに、橋の長寿命化修繕計画を策定する中で検討したい。



備北大橋

## 低価格入札の解消は できないのか

質問 1

本市における公共事業に、インフラの整備のほか地域経済の活性化という大きな使命がある。予定価格の公表で最低価格の入札になり、長年にわたり地元企業として育成した企業が合併後数年で根底から覆され、存続の危機にある。入札制度の改革はできないのか。

答弁 1  
**公平公正な入札が市民  
サービスにつながる**

吉岡市長

一般競争入札や電子入札、さらには予定価格の公表を行うこと、すなわち公平公正な入札を行うことが、市民サービスの向上につながるものである。結果も随時、ホームページで公開している。

## 行政、議会についての 考えは

質問 2

市長は三次市議、広島県議、三次



田村 眞司  
清友会

市長、合併後初代三次市長としてその手腕を発揮されている。しかし、その手法はいささか強引、ちまたではパフォーマンズということも聞かれる。議会に対し、どのような気持ちで接しているのか、考えを伺う。

答弁 2  
**適正に対応している**

吉岡市長

議員のときには市政・県政にいろいろな提言を行ってきた。議員各位においても、それぞれの立場、地域代表する職制の中で活動されている。いろいろな意見を集約し、私自身も取り組んでおり、予算等の議案については、議会の承認を得なければならぬことも含めて対応している。



本会議風景



篠原 多恵子  
清友会

**行政の責務として市町村  
合併の検証を**

質問 1

本市は、合併後4年目を迎えた。この間、市民は行政との協働のもとに積極的、主体的にかかわってきた。しかし、行政サービス低下への不満、地域格差、住民自治組織運営の疲労、限界集落等の課題が顕著となった。合併の検証について伺う。

**合併後のまちづくりを  
踏まえ、新たな施策を  
展開する**

吉岡市長

合併後、行財政改革に取り組み、財政基盤の強化を図るとともに、制度等を統一してきた。これからは「ひとり」を大切に施策を進めるとともに、定住推進のための施策を展開していく。住民自治組織では、地域まちづくりビジョンに沿って、特色あるまちづくりが進められており、市としてこれらの取り組みが着実に進むよう支援していく。

質問 2

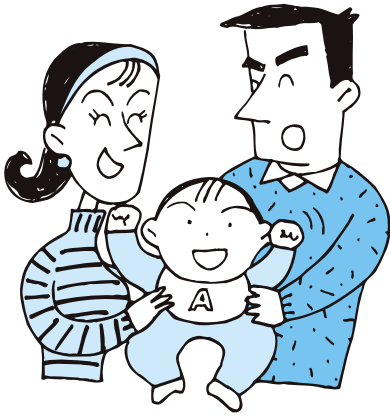
**「少子化対策」にワーク・  
ライフ・バランスの実現を**

歯止めがかからない少子化には、「出生率の向上」が求められる。仕事、家事、プライベートな時間、地域参加等を可能にする「働き方」の見直しによってワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)が実現し「出生率向上」につながる。所見を伺う。

**今後とも推進する**

土井子育て支援局長

本市では、仕事と家庭を両立させながら働ける環境をつくるため、ワーク・ライフ・バランスの推進に努めている。具体的には、10月1日から企業への子育て支援4事業を実施し、仕事と子育てが両立できる環境づくりの支援をしていく。



池田 徹  
市民クラブ

**食糧自給率の向上施策は**

質問 1

食糧自給率は年々低下し、個人消費量も少なくなっている。今のままいくと農業経営者が育たないばかりでなく、離農者が増えるのではないかと。市全体での自給率向上施策等の考えはないか。

**まずは農地を守る方策  
が必要である**

吉岡市長

食糧自給率の向上は、国の安全保障上の問題として取り組むべき課題である。離農家が増えるのを食い止めるために、まずは法人化を行い、農地を守る方策を考えなければならぬ。さらに法人化の困難な地域についても、こだわり米を作るなど食糧自給率の観点からも、本市の農作物のブランド化を図りたい。

**有害鳥獣対策の状況は**

質問 2

中山間地域等直接支払制度を利用した柵などの効果、地元農家の努力

もあり、有害鳥獣の被害額は減少しているが、農家の負担を軽減する補助事業はないのか。

**補助事業を行い、被害の  
軽減に取り組んでいる**

久保田産業部長

被害防止柵設置補助事業と有害鳥獣駆除班への補助により、農作物の被害の軽減に取り組んでいる。集落での中山間地域等直接支払制度の事業実施と組み合わせる利用していただきたい。



イノシシ等被害防止柵 (上田町)



中岡 恵美子  
市民クラブ

なぜ学校は忙しいのか

質問 1

現状をみると、学校の長時間勤務なくして学校教育はなりたたない。やむを得ず超過勤務をする教職員に周囲の目は厳しい。この実態を市教育委員会はどのように把握しているか。

答弁 1  
時間外勤務の縮減を指導している

湧田教育次長

三次市教育委員会特定事業主行動計画を推進する中で、年次有給休暇取得の取り組みと合わせ、各学校へ指導している。教員は、自発的に課外活動や生徒指導などに従事する必要がある。職務の特殊性から、給与の4%に相当する教職調整額を支給している。

学力テストは本当に  
学力向上の取り組みに  
なっているか

質問 2

三次市・広島県・全国と3通りの

学力テストがあり、本市の学力到達度検査は5人以下が非公開、20人以下の学年は有効な平均数値とはいえない。21人以上の学年は僅かで、果して公表する意義があるのか。学力テストの公表についての考えを伺う。

答弁 2  
今後の学力向上に活かす

吉岡市長

全国の結果については、今後の教育・学力向上に活かしていただけるものと考えている。プライバシー等に配慮し、広く保護者やその中身が活かされる形で利用されなければならない。

藤川教育長

広島県の結果については、これまで市の広報を通じての広報はしていない。



山本 広治  
公明党・市民会議

学校図書館の充実を

質問 1

文部科学省は、本年度から総額1千億円の地方交付税措置をし、「新学校図書館図書整備5カ年計画」で図書充実を働きかけている。1・5倍増の交付税措置にもかかわらず、本市の本年度の図書購入計画は昨年度実績より少ない。予算増を望むが、考えを伺う。

答弁 1  
図書の充実を図る

湧田教育次長

本年度の地方交付税については、算定に必要な単位費用が現時点で国から示されていない。今後、交付税算入の動向を見据え、補正等の対応を行い、図書の充実を図ってきたい。

新庁舎建設についての  
考えは

質問 2

新庁舎建設はどこに建設するか示されていない。新庁舎は市街地に置き、

誰もが歩いて暮らせるコンパクトシティの構想を進めて、改正「まちづくり三法」に則し、中心市街地をもっと元気のある街にする検討も必要と思うが、考えを伺う。

答弁 2  
計画的に行う必要がある

吉岡市長

財政問題を含め、庁舎の関係について今議論すべきでない。現在、中心市街地の活性化の事業でいうと、歴みち事業、駅前再開発事業を中心に、都市の中の再開発事業を展開し、他の事業との整合性をとりながら、計画的に進めている。



三次市役所本館





天野 武志  
共産党

歴史認識に対する考えは

質問 1

歴史認識を問うとき、世界の大局的な発展、到達点に立つことだ。民主主義と人権という点、民族の独立、平和秩序の観点からみると、民主共和制、民族自決権の確立、戦争の違法化である。この流れについての所見を伺う。

自由と平和の追求が  
大切と考える

藤川教育長

民主主義における過去と現在の違いを踏まえ、世界各国がその歴史の中で実現してきた人類の普遍的な価値、具体的には自由と平和を追求していくことが大切と考える。

学校教育に求められる  
歴史認識とは

質問 2

学校教育での歴史認識の問題では、世界の常識、歴史の発展方向に逆らう事態が進められている。沖縄集団自決の強制、従軍慰安婦問題、南京



中立性を確保し指導  
していくものである

湧田教育次長

大虐殺をはじめ、小学校の歴史では教科書から縄文時代が消えている。このことについて、所見を伺う。

学校教育は採択された教科書を使用し、学習指導要領に沿って教育の中立性を確保しながら指導を行っていくものである。今後、我が国の

社会や文化に対する理解と愛情を深めるとともに、国際理解や国際協定の視点に立ち、恒久平和を願い、国際社会に貢献する人づくりを進めていく。

その他の質問

竹岡議員

問 債権確保の新たな取り組みは

答 平成19年度からクレジット収納の導入作業を進めている

問 市政に対する信頼度調査の実施を

答 事業評価システムの中で、実施の窓口等での意見聴取の拡大も検討したい

問 中国横断自動車道尾道松江線の進捗状況は

答 市内における路線延長ペースでの工事着手率は約5割である

山森議員

問 第21回参議院議員通常選挙の結果を踏まえての今後の地域経済の動向は

答 国と地方の財政比率の見直しにより自主性のある活動が展開できる

問 安心して住める街ランキングでの35位をどう考えるか

答 人口増加に向けてのPRに活かしていく

問 今後の路線バスの運行について

答 利便性と効率性の向上を図っていく

保実議員

問 土曜・日曜日の窓口の開設は継続的に取り組むのか

答 住民要望が高まってきており、住民サービスの向上のため開設を持続していく

問 郵政問題について、国や関係機関への要望書の提出は

答 これまで苦情は届けられておらず、要望書は提出していない

池田議員

問 板木川、永屋川の改修の状況は

答 県において洪水対策検討業務を発注しており、測量調査をもとに洪水対策の検討を行う

山本議員

問 ブックスタート事業の取り組みは

答 すくすくおしゃべりクラスで絵本の読み聞かせを行っている

問 農地・水・環境保全向上対策の取り組みは

答 11地区、469haで取り組む。また市独自の支援策として農村環境保全事業を実施する

問 市道再編成での廃止路線の今後は

答 地域住民との協議を十分行い、扱いについて説明する

# 交通体系整備特別

## 委員会が最終報告

### 「市内の交通体系の整備」の

### 調査・研究を終了

#### 委員長報告要旨

平成16年8月から16回にわたり委員会を開催し、担当部から説明、報告を受けるなか、合併協議会での新市交通体系計画小委員会委員長を参考人に招致し、合併前の旧市町村での取り組みや課題等についての研修を行い、平成19年3月策定の「三次市生活交通中期プラン」についての説明を受けた。

この間、デマンド型乗合タクシー、福祉移送サービス、広域生活バス運行、有償ボランティア輸送、市民バスの先進事例の視察研修を行い、三次市の現状、経過を踏まえ、住民ニーズに

対応すべく交通体系整備の調査研究を精力的に進めてきた。

各地域審議会及び三次市交通体系実施検討委員会では、全市統一基準による市民バス事業及び三良坂町のデマンド型タクシーの取り組み等において、本特別委員会の中間報告の意見・要望を反映していただいている。

審査における指摘及び意見を今後十分に反映していただき、三次市における効果的で効果的な生活交通が実現することを期待する。



#### 主な審査意見

- 1 地域内生活交通の整備については、住民の声を聞きながら進め、各地域の実情に合った市民バス、市民タクシー、デマンド型バス等、交通体系の整備に努められたい。
- 2 市民バスなどの廃止、運行日数・時間、路線等見直しについては、地元住民と十分な協議を行われたい。
- 3 基幹病院等への利用に対する市民ニーズを把握し、今後は住民の意向等を十分に反映していく中で、旧市町村の地域単位にとらわれず総合的に検討されたい。
- 4 平成18年に道路運送法の一部が改正され、NPO等が主体となった家用自動車による有償旅客運送が可能となったが、今後は住民の意見を最大限取り入れ、この新しい交通体系システムの導入も早期に検討されたい。
- 5 中心市街地バス路線(ウェブ号)については、三次駅を中心として8の字運行を計画されているが、利用者の利便性を高める運行となるよう努められたい。
- 6 旧三次地域については、市街地以外の周辺部対策が課題であり、早急に利用者の状況などを把握し、生活交通体系の整備に努められたい。
- 7 県外アクセスの重要な拠点となる広島空港等へのバス路線開設に向け、引き続き努力されたい。
- 8 今後の事業推進にあたっては、地域住民及びJR、バス会社、タクシー会社等と連携し、交通体系の整備に努められたい。

#### 議会の豆知識

##### 決算認定について

議会が、一会計年度の歳入歳出予算の執行の実績である決算について、その内容を審査した上で、収入・支出が適法かつ正当に行われたかどうかを確認することを「決算認定」といいます。

市長は、監査委員の審査意見を付けて、次年度の当初予算を審議する会議までに、決算を議会の認定に付さなければなりません。

予算は、会計年度の歳入、歳出についての予定的見積りであるため、当初の予測そのままに執行運営されるとはいえず、歳入歳出予算の執行の実績、結果について、改めて議会に批判、監視の機会を与え、財政運営の適正を期すこととしているためです。決算認定にあたっては、

- ①前年度決算との間の不一致はないか
- ②予算審議段階で明らかにされたところと実際の執行結果はどうか
- ③期待された行政効果は達成されたか
- ④歳入欠陥、不用額の原因は何か

など幅広い検討が望まれます。単に法令等関係法規の違反、計数的正誤にとどまらず、当該年度に限らず過去の財政運営を通じて問題点を発見し、将来の財政運営に反映させる広い視野、将来の展望に立った総合的審査が必要です。

本市では、事案の重要性、複雑性、膨大性から特別委員会を設置し、審査を行っています。



# 委員会審議

議会の意思決定は、最終的には本会議で決められますが、効率的、専門的に審議するため、少数の議員で構成する委員会を設けています。委員会では、それぞれの案件を審議し、委員会としての結論を得て、本会議で報告します。

## 総務常任委員会

9月定例会において、総務常任委員会では、審査付託された決算認定議案2件を含む4議案と継続審議案3件について、審議しました。その中で、特に時間をかけて審議したものは二つありました。

一つは、「県道20路線の維持管理の権限移譲」に伴う特殊車両通行許可申請手数料等の「手数料徴収条例改正案」において、権限移譲に係る県との協議の経緯と内容、及び移譲後の市の財政負担についての審議でした。

もう一つは、継続審議となっていた市や市の職員への不当要求行為に対する対策と公益通報者を保護する法令遵守の確保を図るための「法令遵守の推進等に関する条例」で、公益通報の窓口を市役所内部と外部に設ける審査会の二通りにすることや、審査会の委員の委嘱については、議会の同意を必要とすることなどの審議でした。

## 民生常任委員会

9月定例会において、民生常任委員会では、審査付託された決算認定議案5件を含む11議案と意見書案3件について、審議しました。

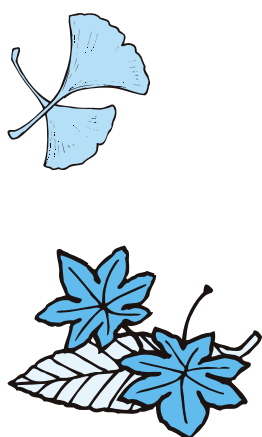
審議の中で出された意見や議論をもとに、委員会の総意として3議案について意見が付けられました。

3議案のうち、「平成18年度三次市病院事業会計決算認定」に対する意見として、「安全で良質な医療サービスを提供するため、医師や看護師をはじめ医事従事者の確保と労働条件の整備に引き続き努めること」、「長期貸付金として、病院事業会計から三次市一般会計と土地開発公社へ貸付けが行われているが、今後は県北地域の中核病院として、高度医療の更なる向上に向け、施設整備や医療機器等の充実に努めること」を指摘しました。

## 産業建設常任委員会

9月定例会において、産業建設常任委員会では、審査付託された決算認定議案6件を含む11議案と請願2件について、審議しました。

いずれも重要議案ばかりでしたが、特に集中し長時間にわたり議論したのは、市道見直しによる「市道路線の認定及び廃止」に対するものでした。市道は、市民にとって、公共の福祉に欠かすことのできない、重要な生活基盤であることに委員会の認識はあるものの、既存の廃止路線については、地域住民等に対する説明、協議が優先するものであり、議会議決は早々であるとの意見が多数を占め、継続審査とすることで委員会の集約を行いました。





## 文教自治常任委員会

■実施日 平成19年8月29日(水)～31日(金)  
 ■視察地 北海道千歳市、江別市、三笠市

本委員会は、「市民協働のまちづくり」、「小中一貫教育」、「小学校給食費無料化助成事業」について視察研修を行った。

三笠市においては、「給食費無料化事業」、「小中一貫教育」について研修した。千歳市民活動交流センター「ミナクル」は文化・スポーツ・ボランティアなどの市民活動をしている個人や団体、また、これから活動しようとしている市民活動と相互交流を積極的に支援する拠点施設であり、施設内容、運営状況、具体的な活動などについて研修した。

江別市においては、市民と行政の協働のまちづくりを推進するための「地域担当職員制度」、民設民営の市民活動センター「あい」を中心とした市民活動について学んだ。人口の転出入率が高く、継続した活動を行うことが難しい地域でありながら、その地域に応じたまちづくりの

取り組みを行っている。

いずれの市も本市と状況は違うが、市民協働のまちづくりの担い手は、行政ではなく、市民である。魅力あるまちづくりを進めるために市民一人ひとりがまちづくりを考え、地域の問題やその解決方法を話し合える仕組みが必要である。

今後、本市においても、独自のまちづくりの取り組みを市民と行政と一緒に取り組んでいきたい。

(委員長 中山 昭夫)



千歳市民活動交流センター

## 産業建設常任委員会

■実施日 平成19年8月29日(水)～31日(金)  
 ■視察地 東京農業大学、秋田県横手市

本委員会は、「農業施策の推進について」をテーマに先進地視察を行った。

東京農業大学では、消費者が安心して食を楽しめる環境を提供するとともに地域復興、食の再生・再構築を図るために、大学発の学生ベンチャー企業として農大市場(株式会社メルカード東京農大)を設立された。「生産者⇓農大⇓消費者」という新しい流通チャネルの開拓をめざし、大学や卒業生が開発した農産物や加工品を、インターネットを通して販売している。

横手市では、市内の農産品とその加工品を市職員が先頭に立って売り込んでいく組織として、マーケティング推進課を新設された。市内には特徴的な農産品や特産品が多くあり、国内、世界への売り込みが必要であるとの考えから、基幹産業である農業を、地域産業のコアと位置付け、農産品、加工品を中心とした地域の「食」に関わる産業を元気にし、「売れる農業」への取り組みを行っている。

本市においては、闘う農政プ

ロジェクトチームを設置し、攻めの農業を展開しながら、生き残りをかけた取り組みを行っている。本年度は、市内で生産された良質でおいしいこだわり米を三次産米として、広く市内外へ宣伝販売を行っているが、今回視察した先進事例を参考に、農産品を核としたブランド化と販売ルートの拡大など「売れる農業」へ向けた政策提言をしていきたい。

(委員長 森田 弘毅)



東京農業大学

# 視 察

## 地域開発調査特別委員会

■実施日 平成19年8月2日(木)～3日(金)  
■視察地 千葉県市川市、東京都杉並区

本特別委員会は、「PFI事業  
について」をテーマに先進地視  
察を行った。

市川市では、民間資金等の活  
用による公共施設等の整備等の  
促進に関する法律に基づき、公  
共施設の設計、建設、運営、維持  
管理に、民間の資金、経営能力、  
技術的能力及び創意工夫を活  
用し、官民の役割分担やリスク  
を明確にして、効率的かつ効果  
的に社会資本を整備し、質の高  
い公共サービスを提供するため  
に、PFI手法による事業の取  
り組みを行っている。

平成16年5月に市川市PFI  
導入マニュアルを策定し、イン  
ターネットのホームページ等で  
市民への周知を行い、「市川市立  
第七中学校校舎・給食室・公会堂  
整備等並びに保育所整備PFI  
事業」「市川市ケアハウス整備等  
PFI事業」「市川市クリーンセ  
ンター余熱利用施設整備・運営  
PFI事業」に取り組みされた。  
杉並区では、市川市と同様に、  
PFI手法により「杉並公会堂  
改築並びに維持管理及び運営事  
業」「杉並区新型ケアハウス整備

等事業」「杉並区井草介護強化型  
ケアハウス整備等事業」に取り  
組みされた。

本市においては、6万人都市  
のエントランスとしての都市機  
能の充実と、魅力と賑わいのあ  
るまちづくりを推進するため、  
JT跡地を活用して三次駅周辺  
整備事業に取り組んでいる。そ  
の整備をPFI手法により行う  
ことが検討されている。今回視  
察した先進事例を参考に、三  
次駅周辺が「三次市の新しい  
顔」となり、魅力と活気の溢れる  
ものにしていきたい。

(委員長 菅 三司)



市川市役所

## 行財政改革特別委員会

■実施日 平成19年8月23日(木)～24日(金)  
■視察地 福岡県北九州市、福岡市

本特別委員会は、行財政改革  
の取り組みについて視察研修を  
行った。

北九州市では、行財政改革全  
般の取り組み概要と、職員の削  
減状況、公立保育所の民営化、学  
校給食調理業務の民間委託につ  
いて研修した。

昭和42年度から行政改革に取  
り組み、組織・機構の簡素・合理  
化や事務事業の見直し、業務委  
託等により、平成8年度からの  
10年間で、職員を16%削減して  
いる。保育所では、平成6年以  
降、3次にわたり5カ年プラン  
を策定し、委託・民営化を推進し  
ている。学校給食調理業務では、  
平成14年から小学校2校でモデ  
ル事業を実施し、平成18年度ま  
でに21校を民間委託している。

福岡市では、行政経営改革プ  
ランの概要、成果、職員の定員管  
理計画、公立保育所の民営化に  
ついて研修した。

総人件費の抑制、既存事業の  
見直し、自治協議会設立・活動へ  
の支援等、市役所経営の9つの  
重点改革項目を定め、平成16年  
度からの4年間で目標値を設定

し、改革を推進している。平成17  
年からの5年間で、4・6%を削  
減目標に定員管理計画を行い、  
平成19年度までに197人の削  
減を達成している。また、平成16  
年に「公立保育所の民営化につ  
いて」の実施計画を公表し、民営  
化の14カ月前から地元説明を行  
い、4つの保育所を民営化して  
いる。

今回の視察事例、内容を参考  
に、議会においては、分権時代に  
おける行財政改革の先導役とし  
て、その推進に向けての政策提  
言を行うなどの役目を十分に果  
たすべきと、強く認識したとこ  
ろである。

(委員長 竹岡 律男)



北九州市役所

# 議会のうごき

■2007(平成19)年

- 8月** 17日 ● 総務常任委員会、岡山県倉敷市議会行政視察来三  
 20～21日 ● 広報広聴特別委員会行政視察  
 22日 ● 議会運営委員会、会派代表者会議  
 23～24日 ● 行財政改革特別委員会行政視察  
 28日 ● 広島県市議会議長会臨時会、総務常任委員会  
 29～31日 ● 産業建設常任委員会行政視察、文教自治常任委員会行政視察  
 31日 ● 兵庫県宝塚市議会行政視察来三
- 9月** 4日 ● 総務常任委員会、広報広聴特別委員会  
 5日 ● 交通体系整備特別委員会  
 7日 ● 産業建設常任委員会  
 12日 ● 9月定例会告示、議会運営委員会、全員協議会  
 14日 ● 総務常任委員会  
 19日 ● 議会運営委員会、9月定例会本会議、決算特別委員会  
 20～21日 ● 総務常任委員会  
 20～22日 ● 本会議(一般質問)  
 25日 ● 各常任委員会  
 26日 ● 総務・民生・産業建設常任委員会  
 28日 ● 議会運営委員会、本会議、総務常任委員会、決算特別委員会
- 10月** 1～4日 ● 決算特別委員会  
 5日 ● 総務常任委員会  
 9日 ● 議会運営委員会、本会議  
 10日 ● 千葉県富津市議会行政視察来三  
 18日 ● 広報広聴特別委員会  
 18～24日 ● 中国四川省雅安市公式訪問  
 25日 ● 広報広聴特別委員会  
 30日 ● 議会運営委員会
- 11月** 2日 ● 広域行政圏市議会協議会第56回理事会  
 5日 ● 鹿児島県出水市議会行政視察来三  
 8日 ● 岩手県奥州市議会行政視察来三  
 9日 ● 兵庫県加東市議会行政視察来三

## 議会を傍聴してみませんか

議会の本会議は、どなたでも傍聴することができます。傍聴される方は、当日傍聴席の入口で傍聴券を受け取って入場してください。

なお、団体の場合はあらかじめ議会事務局へご連絡下さい。

**次期定例会は12月上旬に開会する予定です。**

## 議会中継をご覧ください

(株)三次ケーブルビジョンにより本会議の様態を生放送しています。放送エリアは旧三次市、君田町、布野町、作木町、三和町です。

また、地域イントラネットにより各支所、コミュニティセンター等33施設でも議会中継をご覧いただけます。中継を行っている施設等詳しいことは下記へお問い合わせください。

お問い合わせは 議会事務局へ

TEL (0824) 62-6179 FAX (0824) 62-6110

Eメールアドレス gikaijimu@city.miyoshi.hiroshima.jp

## あ と が き

夏の参議院議員選挙は自民党の歴史的惨敗に終わりました。あまりにも不公平、不公正な状態が急速に広がっていることへの「庶民の反乱」だと思えます。

自由、自由競争、市場原理を貫くためには、まず、大多数の人たちの暮らしを守る「セーフティネット」をきちんと強化しなければならぬと思います。

本9月議会でも議論となりました県道20路線の権限移譲や市道路線の認定及び廃止についての案件など、三次市というトータルなものをつくり上げた「形」を最優先するのか、あるいは、三次市を形成する市民をまず安定させるのか、そのどちらなのかという議論でもあります。

常に市民の目線に立って説明責任を果たしていく基本姿勢が重要であり、議会としてチェック機能を果たしていかなければならないと考えます。

(O・Y)

## 広報広聴特別委員会 視察報告



福津市議会

本特別委員会は、去る8月20日・21日、福岡県鞍手町議会と福津市議会の視察を行いました。

町村議会広報全国コンクールで奨励賞を受賞されている鞍手町議会では、本市の議会だよりに対する大変厳しい指摘を受けました。特に、表紙の写真は、「雑誌の表紙である」と言われた時には愕然としました。その他にも専門用語を使用しない、文字を大きくする、読む人・市民の目線に立って作成することなど、大変勉強になりました。

今回の議会だよりは、一般質問の文字数を減らすことや、特集を組むなど、視察で学んだことを反映させています。

今後も、市民の皆様様に親しみやすい、わかりやすい紙面づくりに取り組んでまいります。

(委員長 林 千祐)